

看護師が産科救急場面で発揮する看護実践能力

永井真寿美¹⁾、嶋岡暢希²⁾

(2018年9月28日受付, 2018年12月17日受理)

The nursing competency performed during acute obstetric emergencies.

Masumi NAGAI¹⁾, Nobuki SHIMAOKA²⁾

(Received : September 28, 2018, Accepted : December 17, 2018)

要 旨

看護師が産科救急場面で発揮する看護実践能力を明らかにすることを目的に、助産師4名に面接調査を行った。その結果、【周産期医療施設の機能を保つ】、【産科救急場面の全体像を捉える】、【判断し実践できるチームをつくる】、【状況に合わせたケアをつくりだす】、【最善を尽くす】という5つの大カテゴリーが見いだされた。そして、看護師が産科救急場面で発揮する看護実践能力とは、「平時から所属施設の周産期医療の機能に応じたチーム医療提供体制を整えて、コンセンサスを得た基準を設け救急場面の発生に備える。発生時には刻々と変化する状況を捉えながら、メンバーが自律的に判断しながら調和のとれたチームをつくり、常に、看護実践と評価を繰り返し、適切な医療・看護ケアを提供するために最善を尽くすこと」であると定義した。

キーワード：看護実践能力 産科救急 看護

Abstract

We interviewed 4 midwives for the purpose of determining the nursing competency during acute obstetric emergencies. As a result of these interviews, we identified five major categories: "to maintain the function of perinatal care facilities," "to gain perspective on the acute obstetric emergencies," "to create a team that can perform and be evaluated," "to employ suitable care methods based on the situation," and "to make the best of the situation." We defined the competency of nurses during acute obstetric emergencies: "Nurses prepare a system based on the function of perinatal care at our institution from peacetime for our medical care team, establish standards that are based on a consensus, and prepare for emergency situations. Nurses capture the ever-changing situation, members autonomously provide their judgement and create a harmonious team, constantly perform nursing practice and evaluate them, and do our best to provide appropriate medical care."

Key word : nursing competency, acute obstetric emergencies, nursing

1) 高知県立大学看護学部看護学科 助教
Department of Nursing Faculty of Nursing, University of Kochi, Assistant Professor
2) 高知県立大学看護学部看護学科 准教授
Department of Nursing Faculty of Nursing, University of Kochi, Associate Professor

I. はじめに

助産師とは、助産行為を業務とするものであり、正常分娩の助産と母児の健康を総合的に守る役割を担っているが、出産には予期せぬ危険が内在することから、日常的に医師と十分な連携をとる必要がある。さらに、ハイリスク妊産婦の増加や、少子化、産科医不足による分娩施設の減少・産科病棟の混合病棟化など、周産期医療を取り巻く環境の変化に対応する、安全で質の高い看護ケアを実践することが求められている。松谷ら¹⁾は、看護実践能力を「知識や技術を特定の状況や背景の中に統合し、倫理的で効果的な看護を行うための主要な能力を含む特質であり、複雑な活動で構成される全体的統合的概念である」と定義している。ローリスク妊産婦であっても突然の急変が起こりうること、かつ、急速に悪化する可能性があることが、周産期医療の特徴である²⁾。産科救急の場面は、正常から異常へと急激に状況が変化する中で、母児を同時に対象とするため、知識や技術を様々な文脈に統合させた看護ケアが求められる。

II. 研究目的

日常的に分娩を取り扱っている周産期医療提供施設で起きた産科救急場面において、看護者が発揮している看護実践能力にはどのようなものがあるかを明らかにする。

III. 研究の意義

周産期医療提供施設が一局集中化している現状において、自施設の機能を理解し、それに応じた救急時対応体制を構築することは重要な課題である。本研究は、産科救急場面において、より安全で安心な看護ケアを自律して提供する看護実践能力の向上を支援する教育方法の開発や、助産看護実践の質向上に寄与できる。

IV. 研究方法

1. 研究協力者

分娩を取扱う周産期医療提供施設に勤務し、分

娩介助を日常業務として行っている助産師

2. 用語の定義

本研究で用いる用語について、以下のように定義する。

「産科救急場面における看護実践能力」：母児の生命に危機が生じる可能性のある事象が発生している、もしくは発生が迫っている場面で、知識や技術をその状況や背景に統合し、倫理的で効果的な看護を行うための能力

3. データ収集方法

半構成的インタビューガイドを用いて面接調査を行った。研究協力者には、これまでに経験したことがある産科救急場面を思い出してもらい、その場面でどのようなことを考え、誰とどのような連携をとり、どのようなケアを行ったのか、さらには、産科救急場面で看護者にどのような役割が必要だと考えるかなどについて質問を行った。

4. データ収集期間

平成28年9月～12月

5. データ分析方法

インタビューによって得られたデータを逐語録に記述した。看護者が産科救急場面で発揮する看護実践能力を明らかにするために、類似したデータごとにコード化し、共通の意味をもつものをカテゴリー化した。常に元のデータに戻りつつ、解釈が妥当であるかどうか助産看護学を専門とする共同研究者とディスカッションを行いながら行った。

6. 倫理的配慮

本研究は、高知県立大学研究倫理委員会（看護倫16-35号）の承認を得て実施した。分娩を取扱っている周産期医療施設の看護責任者に対し、本研究の目的や倫理的配慮を説明し、研究協力の承諾を書面で得た後、研究協力者を紹介いただいた。

研究への参加は自由意思とし、研究の目的や方法及び倫理的配慮、結果を学会等で公表することを説明したのち、同意が得られた助産師4名を研究協力者とした。

V. 結果

1. 研究協力者の概要

研究協力者は、日常的に分娩を取扱う周産期医療施設に所属している、もしくは過去2年以内に勤務していた助産師4名であった（表1）。分娩介助業務と病棟管理者を兼務している者1名を含む。

表1 研究協力者の概要

ケース	職種	年齢	所属施設
A	助産師	50歳代	一次周産期医療提供施設
B	助産師	30歳代	二次周産期医療提供施設
C	助産師	30歳代	三次周産期医療提供施設
D	助産師	30歳代	二次周産期医療提供施設

2. 看護者が産科救急場面で発揮する看護実践能力

看護者が産科救急場面で発揮する看護実践能力として、5つの大カテゴリと13の中カテゴリ、33の小カテゴリが抽出された。以下、大カテゴリを【】、中カテゴリを《》、小カテゴリを

〈〉、研究協力者の言葉を「」で示す。

1) 周産期医療施設の機能を保つ

【周産期医療施設の機能を保つ】とは、平時から所属施設の周産期医療の機能を理解し、緊急時に必要なマンパワーを確保できるよう、看護体制を整えることである。これには、《所属施設の周産期医療の機能を理解する》、《所属施設の周産期医療が機能するための要件を満たす》という2つの中カテゴリと、6つの小カテゴリが含まれる（表2）。

(1) 所属施設の周産期医療の機能を理解する

《所属施設の周産期医療の機能を理解する》とは、所属施設が必要な施設基準や人員配置を満たしており、診療実績にあるような分娩機能を発揮してきたことを把握していることである。これには、〈施設基準を遵守する〉、〈所属する施設の機能を理解する〉、〈医師・助産師・看護師の勤務体制を把握する〉、〈分娩に関わる診療実績を把握している〉という4つの小カテゴリが含まれる。

看護者は、〈施設基準を遵守（する）〉し、その体制のもとでの〈分娩に関わる診療実績を把握している〉。「ここが見れるのが決まってて、32週未満と1800グラム以下、この週数と推定体重以下だったら搬送です」（ケースD）というように、〈所属する施設の機能を理解（する）〉し、その機能を果たすために必要な〈医師・助産師・看護師の勤務体制を把握（する）〉していた。

表2 【周産期医療施設の機能を保つ】

中カテゴリ	小カテゴリ
所属施設の周産期医療の機能を理解する	施設基準を遵守する
	所属する施設の機能を理解する
	医師・助産師・看護師の勤務体制を把握する
	分娩に関わる診療実績を把握している
所属施設の周産期医療が機能するための要件を満たす	医師・助産師・看護師の勤務体制を取り決める
	分娩様式に応じた看護基準を定める

表3 【産科救急場面の全体像を捉える】

中カテゴリー	小カテゴリー
産科救急場面に関する知識・実践知をもつ	産科救急場面に関する施設内基準を知っている
	産科救急場面に関する知識をもつ
	判断の裏づけとなる産科救急場面に関する経験をもつ
起こっている産科救急場面を捉える	正常経過からの逸脱を察知し身体的変化を捉えるために観察をする
	正常分娩の取り扱いから正常と異常の違いがわかる
	産科救急場面をアセスメントする
	病棟全体の看護必要度を含めて産科救急場面の状況を組み立てる

(2) 所属施設の周産期医療が機能するための要件を満たす

《所属施設の周産期医療が機能するための要件を満たす》とは、所属施設の周産期医療の機能が効果的に発揮されるよう看護基準を定め、人員配置を行うことである。これには、〈医師・助産師・看護師の勤務体制を取り決める〉、〈分娩様式に応じた看護基準を定める〉という2つの小カテゴリーが含まれる。

施設の機能に応じた〈医師・助産師・看護師の勤務体制を取り決める〉たり、「(NICUがあるが)低出生体重でも、37週越えていて問題なければ産婦人科の病棟でみています。」(ケースD)というように、〈分娩様式に応じた看護基準を定める〉ており、それを守り、安全なケアが提供できるよう看護体制を整えていた。

2) 産科救急場面の全体像を捉える

【産科救急場面の全体像を捉える】とは、これまでの経験と知識を統合し、対象者に起きている現象をアセスメントするとともに、病棟環境を含めて、産科救急場面が発生している状況を把握することである。これには、《産科救急場面に関する知識・実践知をもつ》、《起こっている産科救急場面を捉える》という2つの中カテゴリーと7つの小カテゴリーが含まれる(表3)。

(1) 産科救急場面に関する知識・実践知をもつ

《産科救急場面に関する知識・実践知をもつ》とは、これまでに産科救急場面を経験してきてお

り、一つひとつの経験から得た実践知と知識とを活用し、起っている状況の中で確信をもって判断するための基準とすることである。これには、〈産科救急場面に関する施設内基準を知っている〉、〈産科救急場面に関する知識をもつ〉、〈判断の裏づけとなる産科救急場面に関する経験をもつ〉という3つの小カテゴリーが含まれる。

「病棟でよくある急変を想定して練習するのはあったので、そういうマニュアルもあったし、それに基づいてやるっていうのもあったし。」(ケースB)というように、〈産科救急場面に関する施設内基準を知っている〉おり、〈産科救急場面に関する知識(をもつ)〉と、〈判断の裏づけとなる産科救急場面に関する経験(をもつ)〉から得た実践知とを活用し、起っている状況を捉えるための基準としていた。

(2) 起こっている産科救急場面を捉える

《起こっている産科救急場面を捉える》とは、妊産褥婦、新生児の身体的徴候を捉え、病態を推論すると同時に、産科救急場面が発生している環境を含めて包括的に状況を把握することである。これには、〈正常経過からの逸脱を察知し身体的変化を捉えるために観察をする〉、〈正常分娩の取り扱いから正常と異常の違いがわかる〉、〈産科救急場面をアセスメントする〉、〈病棟全体の看護必要度を含めて産科救急場面の状況を組み立てる〉という4つの小カテゴリーが含まれる。

「ズキズキすごい痛いのと、お尻のほうに痛いのですよね。拍動痛ですよね。(中略)そのとき

は臍内に指を入れて確認をする。すると、ウイナーの大きいのがここにあるって感じで触れるので。それが血腫の確認になります。」(ケースA) というように「正常経過からの逸脱を察知し身体的変化を捉えるために観察をする」ことで、起きている事象の「（正常分娩の取り扱いから）正常と異常の違いがわかる」。そして、起きている「産科救急場面をアセスメントする」とともに、「病棟としたら、入院している患者さんと産後の母子同室中の人困らないようにはしないとイケないことと、(中略) 妊婦さんのウテメリンの点滴交換とか、(児の) ミルクの対応とかは婦人科の人に任せて、(中略) 何とか全体に目が届くように。目が届かないことがないように最大限の配慮はした。」(ケースB) というように、「病棟全体の看護必要度を含めて産科救急場面の状況を組み立てる」>ていた。

3) 判断し実践できるチームをつくる

【判断し実践できるチームをつくる】とは、日頃から緊急の事態が起こりうることを想定し、自律した判断と連携がとれるチームづくりをすることである。これには、「産科救急場面で安全な医療が提供できる体制を整える」、「自律的に判断できる調和のとれたチームを形成する」、「産科救急場面での実践をチームで振り返る」という3つの中カテゴリーと7つの小カテゴリーが含まれる(表4)。

(1) 産科救急場面で安全な医療が提供できる体制を整える

「産科救急場面で安全な医療が提供できる体制を整える」とは、常に母児の安全が確保されるケアが提供されるよう、規範となる基準を定めておき、産科救急場面発生時には状況に応じた医療提供体制をその場で調整することである。これには、「看護者の自律した判断を支える確かな基準をつくる」、「状況に見合った人員を確保する」、「正常分娩体制から異常分娩体制に切り替える」という3つの小カテゴリーが含まれる。

「情報とか知識はガイドラインだけでも難しいところがあるので。(中略) 月に1回、他院の先生が当直に入ってくれる時もあるって、その時にこういうことについて聞いたりとか。(中略) やつとかなないと外来でも困るので。院長とこっちのやりとりだけでは解決できないこともぼつぼつありまして、『先生、最近はどうやってこうなってるそうです。ちょっとこの方法でやらしてください』みたいなところも持っていてきつつですね。」(ケースA) というように、診療ガイドラインに基いた医療・看護ケアを提供するための「看護者の自律した判断を支える確かな基準をつくる」>っていた。さらに、「基本は手に合うか余るかですよ。」(ケースA) というように、産科救急場面の「状況に見合った人員を確保(する)」>し、「正常分娩体制から異常分娩体制に切り替え(る)」>、エビデンスに基づいた安全な医療・看護が提供できる

表4 【判断し実践できるチームをつくる】

中カテゴリー	小カテゴリー
産科救急場面で安全な医療が提供できる体制を整える	看護者の自律した判断を支える確かな基準をつくる
	状況に見合った人員を確保する
	正常分娩体制から異常分娩体制に切り替える
自律的に判断できる調和のとれたチームを形成する	普段からメンバー間で「暗黙の了解」を共有する
	メンバーが専門性を用いて行った判断を信頼する
産科救急場面での実践をチームで振り返る	正確な技術を実施するために研鑽を積む
	チームで産科救急場面に関する実践を振り返る

体制を整えていた。

(2) 自律的に判断できる調和のとれたチームを形成する

《自律的に判断できる調和のとれたチームを形成する》とは、普段からメンバーと積極的にコミュニケーションをとり、互いの特性を理解することで、産科救急場面に遭遇したメンバーの専門性を活かした実践ができるチームづくりを行うことである。これには、＜普段からメンバー間で「暗黙の了解」を共有する＞、＜メンバーが専門性を用いて行った判断を信頼する＞という2つの小カテゴリーが含まれる。

「今日の呼び出しの人は決まっているんだけど、やっぱり（分娩が）同時進行という時とか、その他のことで看護師呼び出しでも1人来ればいけるとか、助産師が2人目要るとかあるので、こういう時はお願いしようみたいなところは暗黙の了解的なところもある。」（ケースA）ので、＜普段からメンバー間で「暗黙の了解」を共有（する）＞していた。そして、産科救急場面が発生した際には、「判断をしたのは誰がというか。（それぞれが）大丈夫かなと。」（ケースA）判断しており、＜メンバーが専門性を用いて行った判断を信頼（する）＞していた。

(3) 産科救急場面での実践をチームで振り返る

《産科救急場面での実践をチームで振り返る》とは、産科救急場面でのチームの実践を振り返り、より質の高い医療が提供されるよう研鑽を積むこ

とである。これには、＜正確な技術を実施するために研鑽を積む＞、＜チームで産科救急場面に関する実践を振り返る＞という2つの小カテゴリーが含まれる。

「ALSOに参加させてもらった時に、（中略）シミュレーション、実際どうするか、（人）を呼ぶところからやって、（中略）ダブルルート取るとか、聞くだけじゃなくて実際にやってみたら、体が動きやすいかなとは思いました。」（ケースD）というように、常時、＜正確な技術を実施するために研鑽を積（む）＞んでおり、発生後には、「なかなかICUに行かないといけないかもしれないぐらいの急変ってあまりないので、そういうのがあった時は、関わった人たちが集まってあの時こうしたら良かったねとか、やったことの振り返りもだし、その時に分かった思いをしゃべってみたりとか、あの時にはあれどうなんだろうねとか、感想みたいなものも込みで話してた。」（ケースB）というように、一つひとつの場面から得られる実践知を共有し、より質の高い実践ができるよう＜チームで産科救急場面に関する実践を振り返（る）＞っていた。

4) 状況に合わせたケアをつくりだす

【状況に合わせたケアをつくりだす】とは、対象者を中心としながら、専門性の尊重と連携に基づき、刻々と変化する状況に応じて推論に基づいたケアを展開、修正を繰り返すことである。これ

表5 【状況に合わせたケアをつくりだす】

中カテゴリー	小カテゴリー
産科救急場面の発生を想定して備えをもつ	妊産褥婦と症状モニタリング機能を共有・強化する
	産科救急場面を想定して対応を検討しておく
家族に情報提供を行う	チーム内の誰かが家族に情報提供を行う
互いの専門性を認めチームで協働する	察知した「異変」をチーム内で共有する
	医師の専門性を信頼し協働する
場面に応じた医療・看護を提供するため実践と評価を繰り返す	産科救急場面の発見・報告、適切な医療・看護ケアの提供を繰り返し行う
	所属施設の周産期医療の機能を見極めながら柔軟に対応する

には、〈産科救急場面の発生を想定して備えをもつ〉、〈家族に情報提供を行う〉、〈互いの専門性を認めチームで協働する〉、〈場面に応じた医療・看護を提供するため実践と評価を繰り返す〉という4つの中カテゴリーが含まれる（表5）。

（1）産科救急場面の発生を想定して備えをもつ

〈産科救急場面の発生を想定して備えをもつ〉とは、産科救急場面の発生は避けては通れないものであることを認識し、早期対応・重症化予防するために、妊産褥婦・チームメンバーと対応策を共有しておくことである。これには、〈妊産褥婦と症状モニタリング機能を共有・強化する〉、〈産科救急場面を想定して対応を検討しておく〉という2つの小カテゴリーが含まれる。

「とにかく、出血とおなか痛については『全期有無を言わず来てください』とは言っているんです。」（ケースA）というように、正常からの逸脱、重症化を見逃さないために、〈妊産褥婦と症状モニタリング機能を共有・強化（する）〉し、必要な対応策を講じていた。そして、「予測すること。（中略）経験を通して次の時の対応がうまくいったように、こういうことが起こり得るんだってということの予測を考えておくとか、それだけではなくて共有しておくとか、周りとか、知らない人も知っている人もいるかもしれないので。意思統一というか、こういうふうに行動しましょうっていうのを決められる時間があるんだったら、前もって決めておく。」（ケースB）というように、チームメンバーと〈産科救急場面を想定して対応を検討してお（く）〉き、産科救急場面に關する施設内基準の具体的な運用方法について検討していた。

（2）家族に情報提供を行う

〈家族に情報提供を行う〉とは、産科救急場面が発生し、母児への迅速な対応が求められる場面では、チームで家族に関わり、その都度対応可能なメンバーが家族への情報提供を行うことである。これには、〈チーム内の誰かが家族に情報提供を行う〉という1つの小カテゴリーでなる。

「ベビー室と観察をする部屋が近くにあったので、廊下の前にお父さんにベビー室の人が「お母さん、出血が多くて今処置をしているので、また説明します」みたいな感じで待合室で待ってもらった。」（ケースB）というように、対応可能なくチーム内の誰かが家族に情報提供を行う（う）>っていた。

（3）互いの専門性を認めチームで協働する

〈互いの専門性を認めチームで協働する〉とは、産科救急場面で迅速かつ的確に医療を提供するために、チーム内で情報を共有し、メンバーの専門性が最大に発揮されるよう、ともに力を合わせて取り組むことである。これには、〈察知した「異変」をチーム内で共有する〉、〈医師の専門性を信頼し協働する〉という2つの小カテゴリーが含まれる。

「（術後の迎えに）2人で行って、臍上って子宮底の位置を言われた時に、ちょっとリスク高いかなと思って。一応帰ってきながら周りにはいるスタッフ、近くにいるスタッフにも声を掛けてて、部屋に入ってマッサージしたらドバドバッと出てくる感じだったので、2人で処置しながら、取りあえず近くにいたので主治医の先生にこんな状態ですっていうのを伝えて。」（ケースC）というように、いち早く〈察知した「異変」をチーム内で共有（する）〉し、「それでも全然出血も止まらないし、状態も変わらないから「救急コールして」と、ドクターが言って呼んだ。そこから救急のドクターに指揮が代わって処置を شدした。」（ケースB）というように、産科だけでなく、施設内すべての〈医師の専門性を信頼し協働（する）〉していた。

（4）場面に応じた医療・看護を提供するため実践と評価を繰り返す

〈場面に応じた医療・看護を提供するため実践と評価を繰り返す〉とは、所属施設の周産期医療の機能に応じて、定められた産科救急場面ごとの基準に沿って周産期医療・看護ケアを提供しつつ、安全を確保できる範囲で役割を拡大し、評価を繰

り返しながらか実践を行うことである。これには、
 <産科救急場面の発見・報告、適切な医療・看護
 ケアの提供を繰り返し行う>、<所属施設の周産
 期医療の機能を見極めながら柔軟に対応する>と
 いう2つの小カテゴリーが含まれる。

「バイタルを取る人とか意識を確認する人、子宮底を見る人、輸血だけじゃなく輸血のポンピングにずっと1人かかる。あと記録をしながら、輸血のパックもMAPだけじゃなくFFPとかいろんなものがあるから、溶かす役、運ぶ人。(中略)それぞれに役割があった。」(ケースB)というように、刻々と変化する状況を捉え、チームで<産科救急場面の発見・報告、適切な医療・看護ケアの提供を繰り返し行(う)>っていた。そして、「(受入れ基準は)正期産なので。36週でも、生まれそうだったら止めないこともある。36と6とか5とか言われたら、うーんと思いますよね。6とか5だといっても、不安定な人がおって、それで(搬送依頼の)連絡をすると、『なんで早く分かってるのに探さないんですか』って。『ごもっともです』って言う時もあるんですけどね。なかなか、難しい。」(ケースA)のように、施設内基準や<所属施設の周産期医療の機能を見極めながら柔軟に対応(する)>し、安全を確保した上で、提供する医療・看護ケアの範囲を拡大していた。

5) 最善を尽くす

【最善を尽くす】とは、経験事例を分析し、実践知を集約し、チーム内で合意しながら施設内基準を改善しつづけ、常に最新のコンセンサスを遵

守して行動することである。これには、<産科救急場面の施設内コンセンサスを遵守する>、<多方向からフィードバックを受け施設内基準の改善に取り組む>という2つの中カテゴリーが含まれる(表6)。

(1) 産科救急場面の施設内コンセンサスを遵守する

<産科救急場面の施設内コンセンサスを遵守する>とは、産科救急場面で医療を提供する際は施設内コンセンサスが重要な判断基準であり、常に改訂していることをチーム全体に周知させ、最新のコンセンサスを遵守して行動することである。これには、<産科救急場面の施設内基準を遵守する>、<施設内コンセンサスに加えた修正点を踏まえて行動する>という2つの小カテゴリーが含まれる。

「産科出血に対する対応っていう決まりごとがあるので、それをする」(ケースA)というように、重要な判断基準である<産科救急場面の施設内基準を遵守(する)>し、かつ、「カンファレンスをしていて、そこにちょうど先生も入ってきて、『看護師さんとか助産師さんが不安なら別に呼んでもいいよ』みたいな感じになってたので。この後また別の事例があった時に、『不安なので(小児科の)先生呼んでもいいですか』って言ったら、先生も『じゃあ呼ぼうか』って」(ケースD)というように、発生した救急場面を振り返り、施設内基準に改訂が加わったことを知っており、<施設内コンセンサスに加えた修正点を踏まえて行動(する)>していた。

表6 【最善を尽くす】

中カテゴリー	小カテゴリー
産科救急場面の施設内コンセンサスを遵守する	産科救急場面の施設内基準を遵守する
	施設内コンセンサスに加えた修正点を踏まえて行動する
多方向からフィードバックを受け施設内基準の改善に取り組む	チーム内で合意しながら施設内基準の改善に取り組む
	ネットワークを活用して施設内基準の改善に取り組む

（2）多方向からフィードバックを受け施設内基準の改善に取り組む

《多方向からフィードバックを受け施設内基準の改善に取り組む》とは、チーム内外から得た助言の中から、所属施設の周産期医療体制に応じた実践知を集約し、チーム内で合意しながら施設内基準を改善することである。これには、＜チーム内で合意しながら施設内基準の改善に取り組む＞、＜ネットワークを活用して施設内基準の改善に取り組む＞という2つの小カテゴリーが含まれる。

チームメンバーからのフィードバックを得て看護ケアの改善に取り組むだけでなく、「こういうのはどうしたら良かったんだろうとか、この時はどうしたらいいんだろうとか、小児に関することだったら、（X病院の）Y先生に聞いたりします。聞いたらその内容を（中略）誰が見ても分かるように従業員室の出口にドンと貼っておいたり。（中略）（話し合いは）全員でっていうのは難しいので、そこにいる人たちで話して。（中略）これだけは気をつけようっていうのは、そういうやり方をする時もある。」（ケースA）というように、他施設との間の＜ネットワークを活用して施設内基準の改善に取り組む＞もうと話し合い、「カンファレンスの中では、小児科の先生を呼ぶ時はこれっていう感じになりましたね。」（ケースD）というように、＜チーム内で合意しながら施設内基準の改善に取り組む＞んでいた。

VI. 考察

1. 看護者が産科救急場面で発揮する看護実践能力

看護者は、所属施設の施設基準や人員配置を整え、【周産期医療施設の機能を保つ】。そして、周産期医療に関して、所属施設が対応可能な範囲を明確にする。しかし、周産期疾患は、発生予測が困難であったり、軽症から重症化する、予防が困難な症例が多い²⁾。看護者は、正常分娩と異常分娩が常に隣り合わせであることを痛感するような

経験をして、緊急時への備えを強化している。

正常分娩と異常分娩を繰り返し経験する中で実践知を得て、より正確に救急場面をアセスメントできるようになる。加えて、救急場面と同じ時に母子同室をしている親子や、分娩進行中の妊婦などの存在を認識し、病棟全体の看護必要度を含めて【産科救急場面の全体像を捉える】。このように、生命の危機が迫っている母児に安全な医療・看護を提供するだけでなく、その場にいるすべての人に、最善のケアを提供するためには、チームメンバーそれぞれが自律して【判断し実践できるチームをつくる】必要がある。チームが正常分娩体制から異常分娩体制にシフトチェンジし、産科救急場面の発見・報告、適切な医療・看護ケアの提供を繰り返し行い、【状況に合わせたケアをつくりだす】。看護者は、こうして実践した産科救急場面での看護ケアをチームで振り返り、得られた実践知を集約して施設内基準を改善し、母児の予後を改善すべく【最善を尽くす】。

以上のようなことから、看護者が産科救急場面で発揮する看護実践能力を、「平時から所属施設の周産期医療の機能に応じたチーム医療提供体制を整えて、コンセンサスを得た基準を設け救急場面の発生に備える。発生時には刻々と変化する状況を捉えながら、メンバーが自律的に判断しながら調和のとれたチームをつくり、常に、看護実践と評価を繰り返し、適切な医療・看護ケアを提供するために最善を尽くすこと」と定義した。

以下に看護者が産科救急場面で発揮する看護実践能力の特徴を示す。

2. 平常時から異常に備える

産科救急場面に携わる看護者は、日頃の正常分娩の取り扱いから、安全な医療・看護が提供できるチームづくりを行っている。《所属施設の周産期医療の機能を理解する》に見られるように、メンバーそれぞれが専門性を発揮しながら協働するチームを形成するために、所属施設の分娩機能に応じた人員を確保し、安全な医療・看護が提供で

きる勤務体制を整えていた。いざ、産科救急場面が発生すると、高度な医療が必要となるし、仕事量も急激に増加する。看護師は、《自律的に判断しながら調和のとれたチームを形成する》に見られるように、正常分娩の取り扱いに関わる体制から、産科救急場面発生に対応できるチーム形成へと急速にシフトチェンジしていき、異常徴候がみられる産婦だけでなく、施設内にいるすべての母児に適切な看護ケアが提供できるよう、速やかに調整し、チームを形成する。

施設内基準は、最新の診療ガイドラインを基盤としながら、幾度となく経験してきた診療場面から得た実践知が含まれており、繰り返し評価・修正を行い、改善し続けていた。母児の予後を改善する医療・看護の提供を目指し、産科救急場面での実践を振り返り、《多方向からフィードバックを受け施設内基準の改善に取り組む》など、チームメンバーとともに研鑽を積んでいた。

周産期疾患は、発生予測が困難であったり、軽症から重症化する、予防が困難な症例が多い²⁾。いつか起こる産科救急場面に向けて平常時から備える力を看護師が発揮することによって、安全で質が高く、母児の予後を改善できる看護ケアが提供される。さらには、施設の周産期医療の機能に応じた周産期医療体制が整い、有機的なチーム医療へと発展していくと考えられる。

3. 産科救急場面の全体像を捉える

産科救急場面に携わる看護師は、《起こっている産科救急場面を捉える》に見られるように、日頃の正常分娩の取り扱いから培うアセスメント力により、正常からの逸脱を察知し、身体的変化を捉える観察を行い、推測される様々な異常から産科救急場面の全体像を捉えようとしていた。ベナーは、全体像を見ることは、過去、現在、将来を関係づけるより長い時間にわたる把握に加え、臨床状況において、あるいは臨床病棟において、その他に起こっていることがあるかを見極めること³⁾と述べている。看護師は、異常に移行しよう

としている妊産褥婦の変化を掴み取り、先を予測するだけでなく、勤務帯と人員配置、他の入院患者の状況などの周辺状況を含めて、産科救急場面を理解しようとし、状況を包括的に捉える力をもっていた。この産科救急場面の全体像を捉える力の発揮によって、看護師がかかわるすべての母児の安全に寄与していると考えられる。

4. 状況に応じてケアをつくりだす

杉田⁴⁾は、ルールやガイドラインのような普遍的情報を表す理論的情報と、その領域に特化した情報を表す実践的知覚情報の両方の観点から、絶え間なく情報の対話を繰り返し、即座に適切な介入を選択し、刻々と変化する患者状況の文脈に即したケアを導くことを「文脈依存の臨床判断」と定義している。産科救急場面に携わる看護師は、《場面に応じた医療・看護を提供するため実践と評価を繰り返す》に見られるように、刻々と変化する状況を捉え、産科救急場面の発見・報告、適切な医療・看護ケアの提供を繰り返し行い、常に、より良い看護ケアが提供され続けるよう、実践と評価を行っていた。さらに、産科救急場面では、緊急度が高い母体の身体的治療が優先されるが、看護師は、胎児・新生児の予後や起こりうるリスク、治療の可能性を判断し、自施設が対応可能な範囲を明確にし、それをチーム内で共有するとともに、対応可能なメンバーが、速やかに医療・看護ケアを提供していた。

このように産科救急場面に携わる看護師は、急速に変化していく妊産褥婦に関わる情報を絶え間なく収集し、適切な介入を導き出し、提供するとともに、同時並行で進行している分娩助産を安全に行うこと、正常な経過にある褥婦が育児技術身につけるのを支援すること、医療ケアが必要な切迫早産妊婦に安全な医療ケアが実施することなど、病棟にいるすべての対象者の看護必要度を読みとり、産科救急場面特有の「状況に応じてケアをつくりだす力」を発揮し、母児の予後回復に寄与していたと考えられた。

VII. 結論

看護者は、産科救急場面において、【周産期医療施設の機能を保つ】【産科救急場面の全体像を捉える】【判断し実践できるチームをつくる】【状況に合わせたケアをつくりだす】【最善を尽くす】という看護実践能力を発揮し、母児の予後を改善しうる、安全で質の高い周産期医療・看護の提供を行っていた。

妊産褥婦が罹患するかもしれない周産期疾患の発生子測は困難である。そのため、看護者は、産科救急場面発生に備えて施設内基準を設け、基準を具体的看護実践へと展開していくことができるチームづくりを行っていた。かつ、刻々と変化する病状を把握し、場面の全体像を捉えて、常に最善のケアが提供できるよう実践と評価を繰り返していた。

ただし、本研究の研究対象者は4名と少なく、研究結果の一般化には限界がある。今後データ数を増やし、研究結果の一般化と洗練化をはかることが課題である。

VIII. 謝辞

本研究にご協力いただきました研究協力者の皆様、ならびに研究協力施設の看護責任者、病棟看護責任者の皆様に心より感謝申し上げます。

本研究は、平成28年度高知県立大学「科研費」獲得支援助成事業の助成を得て実施した。

<引用・参考文献>

1) 松谷美和子、三浦有理子、平林優子ほか：看護実践能力：概念，構造，および評価、聖路

加看護学会誌、14 (2)、18-28、2010

- 2) 中山理：特集産科ICU 集中治療医が産科ICUにかかわる重要性 さまざまな問題をかかえる妊産婦への対応はチーム医療で、INTENSIVIST、8 (2)、255-257、2016.4
- 3) P. ベナー、C. タナーら著、早野ZITO真佐子：看護実践における専門性—達人になるための思考と行動、第5章 達人の実践、187 - 233、医学書院、2015
- 4) 杉田久子：クリティカルケア実践における看護師のexpertiseの概念分析、日本クリティカルケア看護学会誌、8 (3)、15 - 25、2012
- 5) 永井真寿美、嶋岡暢希：産科救急場面における助産師の看護実践能力向上のためのシミュレーションに関する文献的考察、高知県立大学紀要 看護学部編、66、43-52、2017
- 6) 東京慈恵会医科大学附属病院看護部・医療安全管理部：ヒューマンエラー防止のためのSBER/TeamSTEPPS チームで共有！医療安全のコミュニケーションツール、日本看護協会出版会、2014.
- 7) 石渡勇、池田智明ら：日本の妊産婦を救うために2015、東京医学社、2015
- 8) 日本助産実践能力推進協議会：助産実践能力習熟段階（クリニカルラダー）にもとづいた助産実践能力育成のための教育プログラム、医学書院、2015
- 9) 鈴木真：特集 産科ICU 産科急変対応トレーニング 母児に最善の医療を提供するために、INTENSIVIST、8 (2)、312-318、2016.4

